



NEWS RELEASE

No.2003-C-412
2003年7月22日

【新規格付け】 日本育英会 証券コード：非上場

第4回日本育英会債券（一般担保付）： AA-

格付投資情報センター(R&I)は、上記につき格付けを公表しました。

【格付け理由】

日本育英会の格付けには、奨学金制度と育英会の役割の重要性を高く評価する一方で、制度の目的から、諸経費などを自らまかなう手段を持たず、国からの収支補てんに全面的に依存している、債権管理には改善の余地がまだ大きい、といった点を織り込んでいる。

育英会は、「国家及び社会に有為な人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与する」ことを目的に奨学金貸与事業を行う特殊法人。国直轄の奨学金事業を行う組織としては唯一の存在。特殊法人改革の中で、新たに設置される独立行政法人に移行することになっており、今年3月11日に独立行政法人日本学生支援機構法案が国会に提出され、6月10日に成立、18日に施行された。同法によれば、新法人は、育英会の奨学事業に学生交流支援事業が加わり、総合的に学生支援事業を行う。また、育英会は新法人設立時に解散することになっているが、育英会の債権債務は財投機関債を含め、すべて新法人に引き継がれる。

なお格付け対象債券には、民法の規定による一般の先取特権に次ぐ順位で、他の債権に優先して弁済を受ける権利が付される。格付けの水準から見ても、回収リスクを反映する必要はないと判断した。

【格付け対象】

発行者：日本育英会（証券コード：非上場）

名称	第4回日本育英会債券
発行額	300億円
発行日	2003年8月5日
償還日	2008年9月19日
表面利率	0.52%
格付け	AA-（新規）
受託会社	三井住友銀行、みずほコーポレート銀行
担保	一般担保
他の財務上の特約	なし
備考	商法の規定に基づく社債管理会社でなく、 日本育英会法に基づく受託会社を置く

長期優先債務格付け： AA-

長期優先債務格付けとは、発行体の負うすべての金融債務について回収の程度を考慮する前の、総合的な履行能力についてのR&Iの評価である。

この格付けは、原則として全ての発行体に付与される。個々の債券の格付けは、契約の内容等を反映し、長期優先債務格付けを下回る、または上回ることがある。

お問い合わせ先 株式会社 格付投資情報センター 格付本部 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 3-8-1 TT-2 ビル

TEL.03-5644-3450 FAX.03-5644-3452 <http://www.r-i.co.jp> E-mail infodept@r-i.co.jp

格付けは、債務履行の現実性の度合いを簡単な記号で投資家に投資情報として提供するものであり、債券や商業紙等の売買・保有を推奨するものではありません。格付けは信頼すべき情報に基づいたR&Iの意見であり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されてはいません。格付けは原則として発行者から対価を受領して行ったものです。

©Rating and Investment Information, Inc.